

第 2 期宮城県教育振興基本計画（答申案）新旧対照表

No.	ページ	修正後（答申案） ※第 6 回審議会	修正前（中間案②） ※第 5 回審議会
1	P.1	<p>第 1 章 計画の策定に当たって</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）に基づき、平成 22 年 3 月に「宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成 22 年度から平成 31 年度まで）（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、本県教育の振興を図ってきました。</p> <p>…（略）…。</p>	<p>第 1 章 計画の策定に当たって</p> <p>1 策定の趣旨</p> <p>宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）に基づき、平成 22 年 3 月に「宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成 22 年度～平成 31 年度）（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、本県教育の振興を図ってきました。</p> <p>…（略）…。</p>
2	P.2	<p>第 2 章 本県教育の現状</p> <p>1 本県教育を取り巻く社会の状況</p> <p>(1) 東日本大震災からの復興</p> <p>…（略）…。</p> <p>震災から 6 年が経過し、復興への歩みは着実に進んでいますが、平成 28 年 11 月現在で、約 2 万 5 千人の方々が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあります。</p> <p>このような中、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成であり、平成 29 年度には、震災時に出生していた子供が全て就学することからも、これまで以上に教育が果たす役割はますます重要になっています。</p>	<p>第 2 章 本県教育の現状</p> <p>1 本県教育を取り巻く社会の状況</p> <p>(1) 東日本大震災からの復興</p> <p>…（略）…。</p> <p>震災から 6 年が経過し、復興への歩みは着実に進んでいますが、平成 28 年 9 月現在で、約 2 万 8 千人の方々が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあります。</p> <p>このような中、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成であり、<u>そのために</u> _____教育が果たす役割はますます重要になっています。</p>
3	P.2	<p>(2) 人口減少社会の到来と地方創生の推進</p> <p>…（略）…。</p> <p>本県においても、平成 15 年推計人口の約 237 万人をピークに減少に転じ、平成 28 年 12 月現在の本県の人口は約 233 万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、年少人口（14 歳以下）の割合は、平成 12 年国勢調査時点で老年人口（65 歳以上）の割合を下回り、平成 27 年国勢調査時点で 12.5% となっています。</p> <p>これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成 27 年 10 月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定したところであり、地方創生の取組を推進する上で、教育は地域の活性化に向けた人材育成の役割を担う_____基盤となるものです。</p>	<p>(2) 人口減少社会の到来と地方創生の推進</p> <p>…（略）…。</p> <p>本県においても、平成 15 年推計人口の約 237 万人をピークに減少に転じ、平成 28 年 10 月現在の本県の人口は約 233 万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、年少人口（14 歳以下）の割合は、平成 12 年国勢調査時点で老年人口（65 歳以上）の割合を下回り、平成 27 年国勢調査時点で 12.7% となっています。</p> <p>これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成 27 年 10 月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定したところであり、地方創生の取組を推進する上で、教育は地域の活性化に向けた人材育成の役割を担い、<u>地方創生の</u>基盤となるものです。</p>
4	P.3	<p>(3) グローバル化の進展</p> <p>社会・経済・文化など様々な分野におけるグローバル*1化が進展し、国境を越えた活動が行われており、各国の相互依存関係が深まる中で、国際的な交流や協調の必要性が高まっています。また、独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本人学生留学状況調査では、日本人学生の海外留学生数は、平成 21 年度の約 3 万 6 千人から平成 26 年度の約 8 万 1 千人に増加しており、短期留学生を中心に増えています。</p> <p>一方、訪日外国人旅行者数も増加傾向にあり、本県でも、外国人延べ宿泊者数が、平成 21 年の約 11 万人から平成 27 年の約 19 万人に増加しているほか、平成 26 年 12 月現在で約 1 万 6 千人の<u>在留外国人</u>がおり、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。</p> <p>…（略）…。</p>	<p>(3) グローバル化の進展</p> <p>社会・経済・文化など様々な分野におけるグローバル*1化が進展し、国境を越えた活動が行われており、各国の相互依存関係が深まる中で、国際的な交流や協調の必要性が高まっています。また、独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本人学生留学状況調査では、日本人学生の海外留学生数は、平成 21 年度の約 3 万 6 千人から平成 26 年度の約 8 万 1 千人に増加しており、短期留学_を中心に増えています。</p> <p>一方、訪日外国人旅行者数も増加傾向にあり、本県でも、外国人延べ宿泊者数が、平成 21 年の約 11 万人から平成 27 年の約 19 万人に増加しているほか、平成 26 年 12 月現在で約 1 万 6 千人の<u>外国人登録者</u>がおり、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。</p> <p>…（略）…。</p>
5	P.4	<p>(5) 雇用情勢の動向</p> <p>近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでおり、完全失業率は、金融危機後である平成 21 年 7 月の 5.5% から、平成 28 年 11 月の 3.1% まで回復しています。</p> <p>…（略）…。</p>	<p>(5) 雇用情勢の動向</p> <p>近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでおり、完全失業率は、金融危機後である平成 21 年 7 月の 5.5% から、平成 28 年 9 月の 3.0% まで回復しています。</p> <p>…（略）…。</p>

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会
6	P.4 P.5	<p>(6) <u>子供</u>の貧困率の悪化 … (略) …。</p> <p>本県でも、<u>文部科学省が実施している就学援助実施状況等調査の結果、就学援助を受けている児童生徒の割合（援助率）が、震災後、全国を上回り、平成25年度に16.5%となっています。</u>また、平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査の結果では、母子世帯の42.3%が年収200万円未満<u>となり、他都道府県と同様に、ひとり親世帯等において厳しい経済状況にあることが伺</u>えます。</p> <p>… (略) …。</p> <p>※「要保護児童生徒数、準要保護児童生徒数及び援助率」のグラフを追加</p>	<p>(6) <u>子ども</u>の貧困率の悪化 … (略) …。</p> <p>本県でも_____</p> <p>_____，平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査の結果____，母子世帯の42.3%が年収200万円未満<u>であるなど</u>，他都道府県と同様に，ひとり親世帯等において厳しい経済状況にあることが<u>うか</u>がえます。</p> <p>… (略) …。</p>
7	P.5	<p>(7) 家庭環境や地域社会の変化 … (略) …。</p> <p>一方、震災を通して、地域コミュニティの重要性や学校の役割の大きさが再認識されたところであり、学校を地域コミュニティの核として、<u>地域の人をつなぎ</u>_____，地域の教育力を向上させていくことが重要になっています。</p> <p>… (略) …。</p>	<p>(7) 家庭環境や地域社会の変化 … (略) …。</p> <p>一方、震災を通して、地域コミュニティの重要性や学校の役割の大きさが再認識されたところであり、学校を地域コミュニティの核として、<u>人と人とのつながりにより</u>_____，地域の教育力を向上させていくことが重要になっています。</p> <p>… (略) …。</p>
8	P.5	<p>(8) 文化芸術・スポーツへの関心の高まり … (略) …。</p> <p>文化芸術<u>や</u>スポーツは、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興にもつながるもの<u>として</u>，震災を契機に、文化芸術やスポーツの果たす役割を改めて見つけ直し、文化芸術・スポーツ活動を推進していくことが求められています。</p>	<p>(8) 文化芸術・スポーツへの関心の高まり … (略) …。</p> <p>文化芸術・スポーツは、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興にもつながるもの<u>であり</u>，震災を契機に、文化芸術やスポーツの果たす役割を改めて見つけ直し、文化____・スポーツ活動を推進していくことが求められています。</p>
9	P.6	<p>(9) 国の教育改革の動向</p> <p>国においては、平成25年6月に策定された「第2期教育振興基本計画」に基づき、教育再生の実現に向けて様々な施策を進めています。また、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、平成25年1月に「教育再生実行会議」が内閣のもとに設置されたところであり、会議の提言を受けて、平成25年9月に、<u>いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）</u>が施行されたほか、平成26年には教育委員会制度が見直され、地方教育行政における責任体制の明確化など、抜本的な改革が行われました。</p> <p>… (略) …。</p>	<p>(9) 国の教育改革の動向</p> <p>国においては、平成25年6月に策定された「第2期教育振興基本計画」に基づき、教育再生の実現に向けて様々な施策を進めています。また、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、平成25年1月に「教育再生実行会議」が内閣のもとに設置されたところであり、会議の提言を受けて、平成25年9月に「<u>いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）</u>」が施行されたほか、平成26年には教育委員会制度が見直され、地方教育行政における責任体制の明確化など、抜本的な改革が行われました。</p> <p>… (略) …。</p>
10	P.6	<p>※5「政宗が育んだ“伊達”な文化」： 仙台藩を築いた伊達政宗が築き上げた新しい文化であり、伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、仙台の地に華開かせた<u>もの</u>。</p> <p>仙台城跡や瑞巖寺、大崎八幡宮、鹽竈神社などの建造物のほか、仙台・青葉まつり、仙台箆笥等の伝統工芸品などでストーリーを構成して<u>おり</u>_____，文化庁から_____平成28年度「日本遺産」に認定された。</p>	<p>※5「政宗が育んだ“伊達”な文化」： 仙台藩を築いた伊達政宗が築き上げた新しい文化であり、伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、仙台の地に華開かせた_____。</p> <p>仙台城跡や瑞巖寺、大崎八幡宮、鹽竈神社などの建造物のほか、仙台・青葉まつり、仙台箆笥等の伝統工芸品などでストーリーが構成されて<u>おり</u>_____，文化庁において平成28年度「日本遺産」に認定された。</p>

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会
11	P.7	<p>2 本県教育の課題</p> <p>(1) いじめ問題への対応</p> <p>いじめは、決して許されないことであり、どの児童生徒にも、どの学校でも起こり得る問題です。全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月に、<u>いじめ防止対策推進法</u>が施行されたところであり、いじめ問題が大きな社会問題となる中、本県においては、いじめに対する意識の高まりと学校現場で早期発見の方針が徹底されたことで、平成24年度以降、いじめの認知件数が全国平均と比べて大幅に増加しています。</p> <p>…（略）…</p> <p>あわせて、児童生徒_____の自己肯定感の低さが、<u>相手をいじめる</u> 要因の一つと考えられることから、自己肯定感や自己有用感を持てるような環境づくりを進めるとともに、相手の心情を理解し、思いやる心や規範意識を育み、いじめを許さない、いじめを生まない学校づくりに取り組む必要があります。</p>	<p>2 本県教育の課題</p> <p>(1) いじめ問題への対応</p> <p>いじめは、決して許されないことであり、どの児童生徒にも、どの学校でも起こり得る問題です。全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月に「<u>いじめ防止対策推進法</u>」が施行されたところであり、いじめ問題が大きな社会問題となる中、本県においては、いじめに対する意識の高まりと学校現場で早期発見の方針が徹底されたことで、平成24年度以降、いじめの認知件数が全国平均と比べて大幅に増加しています。</p> <p>…（略）…</p> <p>あわせて、児童生徒<u>一人一人</u>の自己肯定感の低さが、<u>いじめにつながる</u>要因の一つと考えられることから、自己肯定感や自己有用感を持てるような環境づくりを進めるとともに、相手の心情を理解し、思いやる心や規範意識を育み、いじめを許さない、いじめを生まない学校づくりに取り組む必要があります。</p>
12	P.9	<p>(3) 体力・運動能力の低下</p> <p>…（略）…</p> <p>要因の一つとしては、震災の影響などにより運動する場所が制限され、児童生徒が外遊びをする機会が減少したことや、スクールバスでの登下校が続いていることなどが、体力・運動能力の低下に影響しているものと考えられます。</p> <p>…（略）…</p>	<p>(3) 体力・運動能力の低下</p> <p>…（略）…</p> <p>要因_____としては、震災の影響などにより運動する場所が制限され、児童生徒が外遊びをする機会が減少したことや、スクールバスでの登下校が続いていることなどが、体力・運動能力の低下に影響しているものと考えられます。</p> <p>…（略）…</p>
13	P.10	<p>(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着</p> <p>本県の児童生徒の学力状況について、文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査における<u>小学6年生</u>の平均正答率は、いずれの教科においても全国平均を下回る傾向が続いています。また、中学生段階では、国語の学力が小学校段階に比べて改善傾向が見られるものの、数学については全国平均を下回る傾向が続いています。</p> <p>学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが必要であり、本県独自の学力・学習状況調査の結果でも、このことに課題が見られ_____ます。</p> <p>…（略）…</p>	<p>(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着</p> <p>本県の児童生徒の学力状況について、文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査における<u>小学生</u>_____の平均正答率は、いずれの教科においても全国平均を下回る傾向が続いています。また、中学生段階では、国語の学力が小学校段階に比べて改善傾向が見られるものの、数学については全国平均を下回る傾向が続いています。</p> <p>学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが必要であり、本県独自の学力・学習状況調査の結果でも、このことに課題が見られて_____います。</p> <p>…（略）…</p>
14	P.11	<p>(6) 教育の情報化の推進</p> <p>…（略）…</p> <p>あわせて、_____業務の効率化や教育の質の向上を図る観点から、校務の情報化を進めることも重要です。</p> <p>…（略）…</p>	<p>(6) 教育の情報化の推進</p> <p>…（略）…</p> <p>あわせて、<u>教員</u>の業務の効率化や教育の質の向上を図る観点から、校務の情報化を進めることも重要です。</p> <p>…（略）…</p>
15	P.12	<p>(7) 幼児教育の推進</p> <p>…（略）…</p> <p>本県では、幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期、すなわち「<u>学ぶ土台づくり</u>」の時期として<u>捉え</u>、平成23年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、各種事業や取組を実施してきたところです。</p> <p>「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、家庭を中心として、地域社会、教育現場、行政といった幼児教育に関係する主体がそれぞれの役割を的確に果たしつつ、連携・協力を図っていくことが重要になります。<u>また、就学前児童の教育・保育等の状況は様々であることから、家庭、地域社会、幼稚園・保育所等、子供が生活する全ての場で充実した教育・保育が行われるよう、取り組んでいく必要があります。</u></p> <p>あわせて、県及び県教育委員会においても、関係する部門が一つの大きな方針のもとに連携しながら、「<u>学ぶ土台づくり</u>」の<u>推進</u>に向けて、一貫した取組を継続していく必要があります。</p>	<p>(7) 幼児教育の推進</p> <p>…（略）…</p> <p>本県では、幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期、すなわち「<u>学ぶ土台づくり</u>」の時期として<u>とらえ</u>、平成23年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、各種事業や取組を実施してきたところです。</p> <p>「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、家庭を中心として、地域社会、教育現場、行政といった幼児教育に関係する主体がそれぞれの役割を的確に果たしつつ、連携・協力を図っていくことが重要になります。_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>あわせて、県及び県教育委員会においても、関係する部門が一つの大きな方針のもとに連携しながら_____、一貫した取組を継続していく必要があります。</p>

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会
16	P.12	<p>※9「学ぶ土台づくり」:</p> <p>幼児期の子供の成長を促す幼児教育を表すもの。本県では、<u>幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く時期</u>、すなわち「<u>学ぶ土台づくり</u>」の時期と捉え、<u>幼児期の教育に係る様々な主体（家庭、地域社会、教育現場、行政）がそれぞれの役割を果たしながら、本県幼児教育の推進に共に取り組んでいる。</u></p>	
17	P.13	<p>(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加 … (略) …。</p> <p>この間、特別支援教育についての県民の理解が進み、特別支援学校への入学を希望する<u>子供</u>が増加しています。また、発達障害など、小・中・高等学校等に在籍する児童生徒の中で、特別な支援を必要とする<u>子供</u>の割合が増加しており、今後は乳幼児期_____からの連携も含めたより適切な指導・支援、合理的な配慮が必要になっています。 … (略) …。</p>	<p>(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加 … (略) …。</p> <p>この間、特別支援教育についての県民の理解が進み、特別支援学校への入学を希望する<u>子ども</u>が増加しています。また、発達障害など、小・中・高等学校等に在籍する児童生徒の中で、特別な支援を必要とする<u>子ども</u>の割合が増加しており、今後は乳幼児期<u>(早期)</u>からの連携も含めたより適切な指導・支援、合理的な配慮が必要になっています。 … (略) …。</p>
18	P.14	<p>(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承</p> <p>学校教育は、教員の力に負うところが極めて大きいことから、教員の資質能力の向上を図るため、関係機関と連携を深めながら、<u>教員の養成・採用・研修</u>に一貫して取り組むことが重要になっています。また、本県教員の年齢構成を見ると、今後、若手教員の役割がますます重要になってくることから、若手教員への知識・技能の伝承や、若年化するスクールリーダーの養成が必要になっています。 … (略) …。</p>	<p>(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承</p> <p>学校教育は、教員の力に負うところが極めて大きいことから、教員の資質能力の向上を図るため、関係機関と連携を深めながら、<u>教員の養成・採用・研修</u>を一貫して取り組むことが重要になっています。また、本県教員の年齢構成を見ると、今後、若手教員の役割がますます重要になってくることから、若手教員への知識・技能の伝承や、若年化するスクールリーダーの養成が必要になっています。 … (略) …。</p>
19	P.15	<p>(12) 家庭教育への支援</p> <p>家庭教育は全ての教育の出発点であり、<u>基本的生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心の育成など</u>、<u>子供</u>の健全な育成のために重要な役割を担っています。また、<u>子供</u>の心の健全な発達に必要な自己肯定感、家庭における親子間の愛着形成を通して育まれます。</p> <p>しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少するなど、<u>様々な理由から</u>家庭の教育力の低下が懸念されています。 … (略) …。</p>	<p>(12) 家庭教育への支援</p> <p>家庭教育は全ての教育の出発点であり_____、<u>子ども</u>の健全な育成のために重要な役割を担っています。また、<u>子ども</u>の心の健全な発達に必要な自己肯定感、家庭における親子間の愛着形成を通して育まれます。</p> <p>しかしながら、近年、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加などにより、家庭環境が大きく変化しており、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少し、_____家庭の教育力の低下が懸念されています。 … (略) …。</p>
20	P.16	<p>(14) 県民の学習ニーズを捉えた生涯学習の推進</p> <p>県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連携により「みやぎ県民大学^{*11}」を実施し、各種講座を開講してきました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは<u>戻って</u>いない状況にあります。 … (略) …。</p>	<p>(14) 県民の学習ニーズを<u>と</u>らえた生涯学習の推進</p> <p>県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連携により「みやぎ県民大学^{*10}」を実施し、各種講座を開講してきました。受講者数は震災の影響により減少しており、回復傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは<u>回復して</u>いない状況にあります。 … (略) …。</p>
21	P.17	<p>(15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 … (略) …。</p> <p>今後も、<u>県民</u>誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。</p>	<p>(15) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 … (略) …。</p> <p>今後も、<u>県民</u>誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を支えるための環境づくりを充実させていくことが必要になっています。</p>
22	P.18	<p>3 宮城県教育振興基本計画の検証</p> <p>県及び県教育委員会では、毎年度、「<u>宮城の将来ビジョン</u>」及び「<u>宮城県震災復興計画</u>」に係る政策評価・施策評価<u>並びに</u>「<u>宮城県教育振興基本計画</u>」に係る点検及び評価を行ってきました。 … (略) …。</p>	<p>3 宮城県教育振興基本計画の検証</p> <p>県及び県教育委員会では、毎年度、「<u>宮城の将来ビジョン</u>」<u>並びに</u>「<u>宮城県震災復興計画</u>」に係る政策評価・施策評価<u>及び</u>「<u>宮城県教育振興基本計画</u>」に係る点検及び評価を行ってきました。 … (略) …。</p>

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																																																																										
23	P.19 P.20	<p>第2章 本県教育の現状</p> <p>3 宮城県教育振興基本計画の検証</p> <p>基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、各学校の教育活動の中で「志教育」に取り組んでおり、_____全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら実践化を図ってきました。…（略）…。</p> <p>一方、学力に関しては、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られ_____るとともに、高校生の学習習慣が定着していない状況にあります。</p> <p>県教育委員会では、本県独自の学力・学習状況調査を実施し、活用を図るとともに、平成25年10月に「学力向上に向けた5つの提言」を全ての教員に対して<u>周知</u>し、学力向上に向けて取り組んできたところですが、依然として「確かな学力」の定着に課題が見られ_____ます。</p> <p>…（略）…。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1-1</td> <td rowspan="2">体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）</td> <td>目標値</td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>86.3</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1-2</td> <td rowspan="2">体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）</td> <td>目標値</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>97.8</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7-1</td> <td rowspan="2">全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）</td> <td>目標値</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>-6.5</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7-2</td> <td rowspan="2">全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）</td> <td>目標値</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>-0.8</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）</td> <td>目標値</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>1.1</u></td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H27 年度	1-1	体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）	目標値	88.0	実績値	<u>86.3</u>	1-2	体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）	目標値	97.0	実績値	<u>97.8</u>	7-1	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	目標値	0.9	実績値	<u>-6.5</u>	7-2	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	目標値	3.0	実績値	<u>-0.8</u>	8	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	目標値	1.0	実績値	<u>1.1</u>	<p>第2章 本県教育の現状</p> <p>3 宮城県教育振興基本計画の検証</p> <p>基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、各学校の教育活動の中で「志教育」に取り組んでおり、<u>各学校で</u>全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら実践化を図ってきました。…（略）…。</p> <p>一方、学力に関しては、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られて_____るとともに、高校生の学習習慣が定着していない状況にあります。</p> <p>県教育委員会では、本県独自の学力・学習状況調査を実施し、活用を図るとともに、平成25年10月に「学力向上に向けた5つの提言」を全ての教員に対して<u>示</u>し、学力向上に向けて取り組んできたところですが、依然として「確かな学力」の定着に課題が見られて_____います。</p> <p>…（略）…。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1-1</td> <td rowspan="2">体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）</td> <td>目標値</td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1-2</td> <td rowspan="2">体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）</td> <td>目標値</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7-1</td> <td rowspan="2">全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）</td> <td>目標値</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>-5.3</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7-2</td> <td rowspan="2">全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）</td> <td>目標値</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>-1.5</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2">大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）</td> <td>目標値</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>—</u></td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H27	1-1	体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）	目標値	88.0	実績値	<u>—</u>	1-2	体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）	目標値	97.0	実績値	<u>—</u>	7-1	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	目標値	0.9	実績値	<u>-5.3</u>	7-2	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	目標値	3.0	実績値	<u>-1.5</u>	8	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	目標値	1.0	実績値	<u>—</u>						
		No.	目標指標	区分	H27 年度																																																																								
1-1	体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）	目標値	88.0																																																																										
		実績値	<u>86.3</u>																																																																										
1-2	体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）	目標値	97.0																																																																										
		実績値	<u>97.8</u>																																																																										
7-1	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	目標値	0.9																																																																										
		実績値	<u>-6.5</u>																																																																										
7-2	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	目標値	3.0																																																																										
		実績値	<u>-0.8</u>																																																																										
8	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	目標値	1.0																																																																										
		実績値	<u>1.1</u>																																																																										
No.	目標指標	区分	H27																																																																										
1-1	体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）（%）	目標値	88.0																																																																										
		実績値	<u>—</u>																																																																										
1-2	体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）（%）	目標値	97.0																																																																										
		実績値	<u>—</u>																																																																										
7-1	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	目標値	0.9																																																																										
		実績値	<u>-5.3</u>																																																																										
7-2	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	目標値	3.0																																																																										
		実績値	<u>-1.5</u>																																																																										
8	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	目標値	1.0																																																																										
		実績値	<u>—</u>																																																																										
24	P.20 P.21	<p>基本方向2：豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>…（略）…。</p> <p>あわせて、体力・運動能力に関しても、小・中学生ともに全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られており、外遊びや運動する<u>習慣の確立</u>など、<u>子供</u>たちの体力・運動能力の向上に向けた取組が課題となっています。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H22 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1-1</td> <td rowspan="2">不登校生徒の在籍者比率（小学校）（%）</td> <td>目標値</td> <td>0.32</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0.32</td> <td><u>0.47</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1-2</td> <td rowspan="2">不登校生徒の在籍者比率（中学校）（%）</td> <td>目標値</td> <td>2.90</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3.02</td> <td><u>3.53</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1-3</td> <td rowspan="2">不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）</td> <td>目標値</td> <td>1.47</td> <td>1.30</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1.89</td> <td><u>2.40</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）</td> <td>目標値</td> <td>37.0</td> <td><u>38.5</u></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>32.5</u></td> <td><u>29.2</u></td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H22 年度	H27 年度	1-1	不登校生徒の在籍者比率（小学校）（%）	目標値	0.32	0.31	実績値	0.32	<u>0.47</u>	1-2	不登校生徒の在籍者比率（中学校）（%）	目標値	2.90	2.75	実績値	3.02	<u>3.53</u>	1-3	不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）	目標値	1.47	1.30	実績値	1.89	<u>2.40</u>	2	不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）	目標値	37.0	<u>38.5</u>	実績値	<u>32.5</u>	<u>29.2</u>	<p>基本方向2：豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>…（略）…。</p> <p>あわせて、体力・運動能力に関しても、小・中学生ともに全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られており、外遊びや運動する<u>場所の確保</u>など、<u>子ども</u>たちの体力・運動能力の向上に向けた取組が課題となっています。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1-1</td> <td rowspan="2">不登校生徒の在籍者比率（小学校）（%）</td> <td>目標値</td> <td>0.32</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0.32</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1-2</td> <td rowspan="2">不登校生徒の在籍者比率（中学校）（%）</td> <td>目標値</td> <td>2.90</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3.02</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1-3</td> <td rowspan="2">不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）</td> <td>目標値</td> <td>1.47</td> <td>1.30</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1.89</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）</td> <td>目標値</td> <td>37.0</td> <td><u>37.0</u></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td><u>32.7</u></td> <td><u>—</u></td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H22	H27	1-1	不登校生徒の在籍者比率（小学校）（%）	目標値	0.32	0.31	実績値	0.32	<u>—</u>	1-2	不登校生徒の在籍者比率（中学校）（%）	目標値	2.90	2.75	実績値	3.02	<u>—</u>	1-3	不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）	目標値	1.47	1.30	実績値	1.89	<u>—</u>	2	不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）	目標値	37.0	<u>37.0</u>	実績値	<u>32.7</u>	<u>—</u>
		No.	目標指標	区分	H22 年度	H27 年度																																																																							
1-1	不登校生徒の在籍者比率（小学校）（%）	目標値	0.32	0.31																																																																									
		実績値	0.32	<u>0.47</u>																																																																									
1-2	不登校生徒の在籍者比率（中学校）（%）	目標値	2.90	2.75																																																																									
		実績値	3.02	<u>3.53</u>																																																																									
1-3	不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）	目標値	1.47	1.30																																																																									
		実績値	1.89	<u>2.40</u>																																																																									
2	不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）	目標値	37.0	<u>38.5</u>																																																																									
		実績値	<u>32.5</u>	<u>29.2</u>																																																																									
No.	目標指標	区分	H22	H27																																																																									
1-1	不登校生徒の在籍者比率（小学校）（%）	目標値	0.32	0.31																																																																									
		実績値	0.32	<u>—</u>																																																																									
1-2	不登校生徒の在籍者比率（中学校）（%）	目標値	2.90	2.75																																																																									
		実績値	3.02	<u>—</u>																																																																									
1-3	不登校生徒の在籍者比率（高等学校）（%）	目標値	1.47	1.30																																																																									
		実績値	1.89	<u>—</u>																																																																									
2	不登校児童生徒の再登校率（小・中）（%）	目標値	37.0	<u>37.0</u>																																																																									
		実績値	<u>32.7</u>	<u>—</u>																																																																									

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																																
25	P.21 P.22	<p>基本方向3：障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進</p> <p>《取組の概要》</p> <p>発達障害を含め、障害のある<u>子供</u>に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある<u>子供</u>と障害のない<u>子供</u>が共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応に取り組んできました。</p> <p>あわせて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について、特別支援学校や宮城県総合教育センターなど様々な関係機関が連携して、当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備するとともに、障害のある<u>子供</u>の社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進してきました。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)</td> <td>目標値</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>29.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">特別支援教育研修の受講者数 (人)</td> <td>目標値</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>816</td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H24 年度	1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)	目標値	32.0	実績値	29.5	3	特別支援教育研修の受講者数 (人)	目標値	1,580	実績値	816	<p>基本方向3：障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進</p> <p>《取組の概要》</p> <p>発達障害を含め、障害のある<u>子ども</u>に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある<u>子ども</u>と障害のない<u>子ども</u>が共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応を行って<u>_____</u>きました。</p> <p>あわせて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について、特別支援学校や<u>_____</u>様々な関係機関が連携して、当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備するとともに、障害のある<u>子ども</u>の社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進してきました</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)</td> <td>目標値</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>30.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">特別支援教育研修の受講者数 (人)</td> <td>目標値</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1,147</td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H24	1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)	目標値	32.0	実績値	30.7	3	特別支援教育研修の受講者数 (人)	目標値	1,580	実績値	1,147
No.	目標指標	区分	H24 年度																																
1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)	目標値	32.0																																
		実績値	29.5																																
3	特別支援教育研修の受講者数 (人)	目標値	1,580																																
		実績値	816																																
No.	目標指標	区分	H24																																
1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)	目標値	32.0																																
		実績値	30.7																																
3	特別支援教育研修の受講者数 (人)	目標値	1,580																																
		実績値	1,147																																
26	P.22 P.23	<p>基本方向4：信頼され魅力ある教育環境づくり</p> <p>《取組の概要》</p> <p>教育をめぐる様々な課題に対応し、教育水準の向上を図るため、採用、研修、評価、人事異動等の各段階を通じ、総合的に教員の指導力及び資質の向上を図ってきました。また、保護者や地域住民等の信頼を得ながら、家庭や地域社会と連携を進めるため、開かれた学校づくりを推進してきました。</p> <p>あわせて、県立高校においては、地域のニーズを踏まえた学校づくりを進めるとともに、効率的かつ効果的な施設整備を推進してきました。</p> <p>特に震災後は、安心して学べる教育環境を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建や<u>_____</u>、被災した児童生徒等に対する就学支援などに取り組んできました。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <p>平成25年4月に宮城県総合教育センターを設置し、喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会を含めた体系的な教員研修を実施しており、公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修の受講率は増加傾向にあります。また、開かれた学校づくりに向けて、学校評価研修会に参加する学校や学校外の教育資源を活用した高校の割合についても増加傾向にあり、取組の一定の成果が見られます。</p> <p>…（略）…</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3-1</td> <td rowspan="2">外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） (%)</td> <td>目標値</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3-2</td> <td rowspan="2">外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） (%)</td> <td>目標値</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H27 年度	3-1	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） (%)	目標値	94.0	実績値	100	3-2	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） (%)	目標値	92.0	実績値	100	<p>基本方向4：信頼され魅力ある教育環境づくり</p> <p>《取組の概要》</p> <p>教育をめぐる様々な課題に対応し、教育水準を向上させるため、採用、研修、評価、人事異動等の各段階を通じ、総合的に教員の指導力及び資質の向上を図ってきました。また、保護者、<u>_____</u>地域住民等の信頼を得ながら、家庭や地域社会と連携を進めるため、開かれた学校づくりを推進してきました。</p> <p>あわせて、県立高校においては、地域のニーズを踏まえた学校づくりを行う<u>_____</u>とともに、効率的かつ効果的な施設整備を推進してきました。</p> <p>特に震災後は、安心して学べる教育環境を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を行うとともに、被災した児童生徒等に対する就学支援などに取り組んできました。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <p>平成25年4月に宮城県総合教育センターを設置し、喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会<u>_____</u>も含めた体系的な教員研修を実施しており、公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修の受講率は増加傾向にあります。また、開かれた学校づくりに向けて、学校評価研修会に参加する学校や学校外の教育資源を活用した高校の割合についても増加傾向にあり、取組の一定の成果が見られます。</p> <p>…（略）…</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3-1</td> <td rowspan="2">外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） (%)</td> <td>目標値</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3-2</td> <td rowspan="2">外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） (%)</td> <td>目標値</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H27	3-1	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） (%)	目標値	94.0	実績値	—	3-2	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） (%)	目標値	92.0	実績値	—
No.	目標指標	区分	H27 年度																																
3-1	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） (%)	目標値	94.0																																
		実績値	100																																
3-2	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） (%)	目標値	92.0																																
		実績値	100																																
No.	目標指標	区分	H27																																
3-1	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） (%)	目標値	94.0																																
		実績値	—																																
3-2	外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） (%)	目標値	92.0																																
		実績値	—																																

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																				
27	P.24 P.25	<p>基本方向6：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進</p> <p>《取組の概要》 …（略）… あわせて、震災後は、被災した社会教育施設や社会体育施設の復旧・再建のほか、地域づくりに向けた生涯学習活動の支援や被災文化財の修理・修復等に取り組んできました。</p> <p>《目標指標の推移》 多様な学習機会を提供するため、大学やNPO団体等と連携し、「みやぎ県民大学」を開催しており、震災により受講者数が一時落ち込んだものの、徐々に回復傾向が見られ_____ます。また、震災に関する記憶の風化を防ぐため、県図書館において平成27年6月に「東日本大震災アーカイブ宮城^{*12}」を公開したほか_____, 県と仙台市、多賀城市、塩竈市、松島町の4市町が共同して伊達政宗が残した歴史的遺産について取りまとめ、平成28年4月に「政宗が育んだ“伊達”な文化」として日本遺産に認定されています。 …（略）… 一方、震災により生涯学習を取り巻く環境が大きく変化したことから、学習施設の早期復旧をはじめ、_____文化芸術・スポーツ_____活動の_____充実に向けた_____多方面での支援が必要です。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）</td> <td>目標値</td> <td>3.86</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3.65</td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H27 年度	1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	目標値	3.86	実績値	3.65	<p>基本方向6：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進</p> <p>《取組の概要》 …（略）… あわせて、震災後は、被災した社会教育施設や社会体育施設の復旧・再建のほか、地域づくりに向けた生涯学習活動の支援や被災文化財の修理・復元等に取り組んできました。</p> <p>《目標指標の推移》 多様な学習機会を提供するため、大学やNPO団体等と連携し、「みやぎ県民大学」を開催しており、震災により受講者数が一時落ち込んだものの、徐々に回復傾向が見られています。また、震災に関する記憶の風化を防ぐため、県図書館において平成27年6月に「東日本大震災アーカイブ宮城^{*12}」を公開しました。また、県と仙台市、多賀城市、塩竈市、松島町の4市町が共同して伊達政宗が残した歴史的遺産について取りまとめ、平成28年4月に「政宗が育んだ“伊達”な文化」として日本遺産に認定されています。 …（略）… 一方、震災により生涯学習を取り巻く環境が大きく変化したことから、学習施設の早期復旧をはじめ、<u>生涯学習のための文化_____・スポーツ面での活動がより充実するための</u>多方面での支援が必要です。</p> <p>《目標指標の推移》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>目標指標</th> <th>区分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）</td> <td>目標値</td> <td>3.86</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>二</td> </tr> </tbody> </table>	No.	目標指標	区分	H27	1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	目標値	3.86	実績値	二
No.	目標指標	区分	H27 年度																				
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	目標値	3.86																				
		実績値	3.65																				
No.	目標指標	区分	H27																				
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数（冊）	目標値	3.86																				
		実績値	二																				
28	P.26	<p>第3章 本県教育の目指す姿</p> <p>1 目指す姿 学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より<u>良い</u>未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな<u>子供</u>が育っています。 そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。</p>	<p>第3章 本県教育の目指す姿</p> <p>1 目指す姿 学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より<u>よい</u>未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな<u>子ども</u>が育っています。 そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。</p>																				
29	P.26	<p>2 計画の目標</p> <p>＜目標1＞ 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。 …（略）… このことから、他者や社会との関わりを再認識させた震災の経験を、自分を見つめ直す機会と<u>捉え</u>、自己の成長につなげていく意味においても、本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性、そしてその土台となる健やかな体を育み、心身ともに健やかな人づくりを進めます。</p>	<p>2 計画の目標</p> <p>＜目標1＞ 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。 …（略）… このことから、他者や社会との関わりを再認識させた震災の経験を、自分を見つめ直す機会と<u>とらえ</u>、自己の成長につなげていく意味においても、本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性、そしてその土台となる健やかな体を育み、心身ともに健やかな人づくりを進めます。</p>																				
30	P.27	<p>＜目標4＞ 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で<u>子供</u>を守り育てる環境をつくる。 …（略）… このことから、学校を中心として<u>子供</u>たちが安心して<u>楽しく</u>学べる教育環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組みづくりを行い、社会全体で<u>子供</u>を守り育てる環境をつくっていきます。</p>	<p>＜目標4＞ 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で<u>子ども</u>を守り育てる環境をつくる。 …（略）… このことから、学校を中心として<u>子ども</u>たちが安心して_____学べる教育環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組みづくりを行い、社会全体で<u>子ども</u>を守り育てる環境をつくっていきます。</p>																				

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会
31	P.27	<p><目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。</p> <p>県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送るためには、学校や社会で行われる学習<u>_____</u>をはじめ、文化芸術、スポーツ<u>_____</u>など様々な活動を通して、生涯にわたって主体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り組む中で、仲間と互いに高め合い、学ぶ楽しさや喜びを広げ、そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域づくりや社会づくりにつながっていきます。</p> <p>このことから、県民誰もが、生涯にわたり<u>主体的に</u>学び続けることで充実した人生を送るとともに、互いに高め合い、その<u>成果が幅広く生かされていく地域社会の形成を目指していきます。</u></p>	<p><目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。</p> <p>県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送るためには、学校や社会で行われる学習活動をはじめ、文化<u>_____</u>、スポーツ<u>活動</u>など様々な活動を通して、生涯にわたって主体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り組む中で、仲間と互いに高め合い、学ぶ楽しさや喜びを広げ、そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域づくりや社会づくりにつながっていきます。</p> <p>このことから、県民誰もが、生涯にわたり<u>_____</u>学び続ける、文化芸術やスポーツなどに親しむことができる生涯学習社会を築いていきます。</p>
32	P.28	<p>第4章 施策の展開</p> <p>1 施策の全体体系</p> <p>本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて取り組んでいきます。</p> <p>そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で<u>35</u>の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。</p>	<p>第4章 施策の展開</p> <p>1 施策の全体体系</p> <p>本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて取り組んでいきます。</p> <p>そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で<u>34</u>の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。</p>
33	P.29	<p>(施策の全体体系イメージ図<u>_____</u>)</p> <p>※イメージ図一部修正</p>	<p>(<u>_____</u>イメージ図 <u>その1</u>)</p>
34	P.30	<p>(発達段階における取組イメージ<u>_____</u>)</p> <p>※イメージ図一部修正</p>	<p>(<u>_____</u>イメージ図 <u>その2</u>)</p>
35	P.32	<p>2 施策の基本方向</p> <p>基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成</p> <p>(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校段階から児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進し、人や社会と<u>関わる</u>中で、社会性、勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求させるとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、より良い未来を創造する高い志と豊かな心を持った人づくりを進めます。 みやぎの先人集「未来への架け橋」を活用し、本県ゆかりの先人の活躍に触れ、その考え方や生き方を学ぶことを通じて<u>_____</u>「志教育」を推進します。 	<p>2 施策の基本方向</p> <p>基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成</p> <p>(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校段階から児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進し、人や社会と<u>かかわる</u>中で、社会性、勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求させるとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、より良い未来を創造する高い志と豊かな心を持った人づくりを進めます。 みやぎの先人集「未来への架け橋」を活用し、本県ゆかりの先人の活躍に触れ、その考え方や生き方を学ぶことを通じて、<u>_____</u>「志教育」を推進します。
36	P.34	<p>(2) 思いやりがあり感性豊かな子供<u>_____</u>の育成 重点的取組2</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、学校、図書館等が連携・協力し、<u>読書の意義の理解促進と積極的な読書環境の整備を推進し</u><u>_____</u>、子供<u>_____</u>たちの読書への関心を高め、読書の楽しさや面白さを広めることにより、豊かな心を育みます。 	<p>(2) 思いやりがあり感性豊かな子ども<u>_____</u>の育成 重点的取組2</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、学校、図書館等が連携・協力し、<u>_____</u><u>積極的に読書環境の整備を推進することにより</u>、子どもたちに<u>_____</u>読書の楽しさや面白さを広め<u>_____</u>、豊かな心を育みます。
37	P.34 P.35	<p>(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取組3</p> <ul style="list-style-type: none"> 学ぶことの楽しさや意欲を育む「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり、道徳教育、学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組むことにより、自己肯定感や<u>自己有用感を育み</u>、学校生活に対する充実感を高め、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指します。 学校外の<u>_____</u>教育相談・登校支援の拠点として市町村が設置する適応指導教室や、<u>アウトリーチ機能を持つ「みやぎ子どもの心のケアハウス」</u>等を支援するなど、休みがちな児童生徒を含めた不登校児童生徒の自立支援に取り組めます。 	<p>(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取組3</p> <ul style="list-style-type: none"> 学ぶことの楽しさや意欲を育む「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり、道徳教育、学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通して<u>_____</u>より良い人間関係づくりに取り組むことにより、自己肯定感や<u>_____</u>学校生活に対する充実感を高め、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指します。 学校外の<u>_____</u>アウトリーチ機能を持つ教育相談・登校支援の拠点として市町村が設置する適応指導教室や<u>_____</u>「みやぎ子どもの心のケアハウス」等を支援するなど、休みがちな児童生徒を含めた不登校児童生徒の自立支援に取り組めます。

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会						
38	P.36	＜基本方向1＞		＜基本方向1＞					
		目標指標	現況値	目標値	担当課室	目標指標	現況値	目標値	担当課室
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（％）			義務教育課	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（％）			義務教育課
		小学6年生	85.6%	90.0%		小学6年生	87.5%	90.0%	
		中学3年生	71.2%	75.0%		中学3年生	72.4%	75.0%	
			(H28年度)	(H32年度)			(H27年度)	(H32年度)	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（％）			義務教育課	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（％）			義務教育課 高校教育課		
小学6年生	92.7%	95.0%		小学6年生	91.4%	95.0%			
中学3年生	91.8%	95.0%		中学3年生	92.6%	95.0%			
	(H28年度)	(H32年度)			(H27年度)	(H32年度)			
不登校児童生徒の在籍者比率（％）			義務教育課 高校教育課	不登校児童生徒の在籍者比率（％）			義務教育課 高校教育課		
小学校	0.47%	0.30%		小学校	0.41%	0.30%			
中学校	3.53%	3.00%		中学校	3.37%	3.00%			
高等学校	2.40%	1.30%		高等学校	2.07%	1.30%			
	(H27年度)	(H32年度)			(H26年度)	(H32年度)			
不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	29.2%	40.0%	義務教育課	不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	31.0%	40.0%	義務教育課		
	(H27年度)	(H32年度)			(H26年度)	(H32年度)			
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（％）			義務教育課	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（％）	(調査中)		義務教育課		
小学校	89.3%	100%		小学校					
中学校	12.4%	100%		中学校					
	(H28年度)	(H32年度)							
39	P.37	基本方向2 健やかな体の育成 ＜方向性＞ ・ 食を通じた心身の健全な育成に向けて、 <u>子供</u> の頃から <u>食</u> に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図ります。	基本方向2 健やかな体の育成 ＜方向性＞ ・ 食を通じた心身の健全な育成に向けて、 <u>子どもの頃から</u> _____望ましい食習慣を身に付け、実践するため、食育の総合的な推進を図ります。						
40	P.37	(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4 ・ 学校の運動部活動は、児童生徒の体力・運動能力の向上に有効であるとともに、児童生徒の自主性、協調性及びフェアプレー精神を育むなど教育的効果も大きいことから、過度な負担にならないよう留意しつつ、 <u>地域</u> 人材の活用などにより、児童生徒が興味関心のあるスポーツに取り組める体制の整備を図ります。 ・ 2020東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、「スポーツを「する、 <u>みる</u> 、 <u>支える</u> 」活動」の一層の充実を図ります。	(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4 ・ 学校の運動部活動は、児童生徒の体力・運動能力の向上に有効であるとともに、児童生徒の自主性、協調性及びフェアプレー精神を育むなど教育的効果も大きいことから、過度な負担にならないよう留意しつつ、 <u>外部</u> 人材の活用などにより、児童生徒が興味関心のあるスポーツに取り組める体制の整備を図ります。 ・ 2020東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、「運動_____を「する」「みる」「支える」態度」の一層の充実を図ります。						
41	P.38	基本方向2 健やかな体の育成 (2) 食育の推進 ・ <u>本県</u> の多彩で豊富な食材や地域の伝統的な食文化を生かしながら、健全な食生活と心身の健康増進及び食材の理解と食文化の継承を通じた豊かな人間形成を目指し、次世代へ伝えつなげる食育を総合的に推進します。	基本方向2 健やかな体の育成 (2) 食育の推進 ・ <u>宮城県</u> の多彩で豊富な食材や地域の伝統的な食文化を生かしながら、健全な食生活と心身の健康増進及び食材の理解と食文化の継承を通じた豊かな人間形成を目指し、次世代へ伝えつなげる食育を総合的に推進します。						

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																																																
42	P.39	<p><基本方向2></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">スポーツ健康課</td> </tr> <tr> <td>小学5年生（男）</td> <td>-0.86ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>小学5年生（女）</td> <td>-0.53ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>中学2年生（男）</td> <td>-0.05ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>中学2年生（女）</td> <td>-1.55ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H28年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）			スポーツ健康課	小学5年生（男）	-0.86ポイント	0.1ポイント	小学5年生（女）	-0.53ポイント	0.1ポイント	中学2年生（男）	-0.05ポイント	0.1ポイント	中学2年生（女）	-1.55ポイント	0.1ポイント		(H28年度)	(H32年度)		<p><基本方向2></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">スポーツ健康課</td> </tr> <tr> <td>小学5年生（男）</td> <td>-1.05ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>小学5年生（女）</td> <td>-0.78ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>中学2年生（男）</td> <td>-0.23ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>中学2年生（女）</td> <td>-0.84ポイント</td> <td>0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H27年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）			スポーツ健康課	小学5年生（男）	-1.05ポイント	0.1ポイント	小学5年生（女）	-0.78ポイント	0.1ポイント	中学2年生（男）	-0.23ポイント	0.1ポイント	中学2年生（女）	-0.84ポイント	0.1ポイント		(H27年度)	(H32年度)	
目標指標	現況値	目標値	担当課室																																																
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）			スポーツ健康課																																																
小学5年生（男）	-0.86ポイント	0.1ポイント																																																	
小学5年生（女）	-0.53ポイント	0.1ポイント																																																	
中学2年生（男）	-0.05ポイント	0.1ポイント																																																	
中学2年生（女）	-1.55ポイント	0.1ポイント																																																	
	(H28年度)	(H32年度)																																																	
目標指標	現況値	目標値	担当課室																																																
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）			スポーツ健康課																																																
小学5年生（男）	-1.05ポイント	0.1ポイント																																																	
小学5年生（女）	-0.78ポイント	0.1ポイント																																																	
中学2年生（男）	-0.23ポイント	0.1ポイント																																																	
中学2年生（女）	-0.84ポイント	0.1ポイント																																																	
	(H27年度)	(H32年度)																																																	
43	P.39	<p>※20「ルルブル運動」</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活リズムや外遊びなど、<u>子供</u>の健やかな成長に必要な「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発を図るため、家庭のみならず、学校・地域・企業・民間団体などがお互いに協力し、社会全体で進めている本県独自の取組。</p>	<p>※19「ルルブル運動」</p> <p>_____ <u>子ども</u>の健やかな成長に必要な「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発を図るため、家庭のみならず、学校・地域・企業・民間団体などがお互いに協力し、社会全体で進めている取組。</p>																																																
44	P.40	<p>基本方向3 確かな学力の育成</p> <p>(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長</p> <p>重点的取組5</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭との密接な連携のもと、児童生徒の学習習慣の定着を図るとともに、<u>主体的・対話的で深い学び</u>（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）_____や、教育活動全体を通じた志教育の推進などにより、学ぶ意義や有用性を実感させ、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育みます。 学力の土台となる<u>子供</u>の基本的な生活習慣の確立に向けて、ルルブル運動をはじめとした取組を推進するとともに、携帯やスマートフォンなどを<u>適切に利用するための注意喚起</u>を図る取組を行います。 	<p>基本方向3 確かな学力の育成</p> <p>(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長</p> <p>重点的取組5</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭との密接な連携のもと、児童生徒の学習習慣の定着を図るとともに、<u>課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習</u>（アクティブ・ラーニング）_____や、教育活動全体を通じた志教育の推進などにより、学ぶ意義や有用性を実感させ、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育みます。 学力の土台となる<u>子ども</u>の基本的な生活習慣の確立に向けて、ルルブル運動をはじめとした取組を推進するとともに、携帯やスマートフォンなどの<u>過度な利用</u>_____の注意喚起を図る取組を行います。 																																																
45	P.41	<p>(2) 国際理解を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人との交流活動や海外留学など、<u>国際的視野を広める</u>体験活動等の充実を図ります。 	<p>(2) 国際理解を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人との交流活動や海外留学など、<u>国際的視野を深める</u>体験活動等の充実を図ります。 																																																
46	P.42	<p>(3) ICT（情報通信技術）教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた情報モラル教育を含む情報教育の充実を図り、情報化社会・グローバル社会において、<u>子供</u>たちが情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質である情報活用能力を身に付け、自ら学び・考え・行動する_____児童生徒を育成します。 分かりやすく、深まる授業を実現し、<u>子供</u>たちの「確かな学力」を育成するため、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style _____ ※21」を推進し、教員のICT活用指導力の向上とともに教科指導におけるICT活用を進めます。 	<p>(3) ICT（情報通信技術）教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた情報モラル教育を含む情報教育の充実を図り、情報化社会・グローバル社会において、<u>子ども</u>たちが情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質である情報活用能力を身に付け、自ら学び・考え・行動する<u>みやぎの</u>児童生徒を育成します。 分かりやすく、深まる授業を実現し、<u>子ども</u>たちの「確かな学力」を育成するため、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style _____ ※22」を推進し、教員のICT活用指導力の向上とともに教科指導におけるICT活用を進めます。 																																																

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																																																																
47	P.42 P.43	<p><基本方向3></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生 高校2年生</td> <td><u>80.0%</u> <u>71.6%</u> <u>50.1%</u> (H28年度)</td> <td>83.0% 76.0% <u>54.0%</u> (H32年度)</td> <td>義務教育課 高校教育課</td> </tr> <tr> <td>全国平均正答率とのかい離（ポイント） 小学6年生 中学3年生</td> <td><u>-5ポイント</u> <u>0ポイント</u> (H28年度)</td> <td><u>0ポイント以上</u> <u>0ポイント以上</u> (H32年度)</td> <td>義務教育課</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合</td> <td><u>90.7%</u> <u>66.2%</u> <u>13.3%</u> (H28年度)</td> <td>93.0% 69.0% 20.0% (H32年度)</td> <td>義務教育課 高校教育課</td> </tr> <tr> <td>「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（%） 小学5年生 中学2年生 高校2年生</td> <td><u>4.8%</u> <u>15.2%</u> <u>27.1%</u> (H28年度)</td> <td><u>2.0%</u> <u>10.0%</u> <u>20.0%</u> (H32年度)</td> <td>教育企画室 義務教育課 高校教育課</td> </tr> <tr> <td>英検相当級を取得している生徒の割合（%） 中学3年生（3級程度以上） 高校3年生（準2級～2級程度以上）</td> <td>32.0% 30.4% (H27年度)</td> <td><u>55.0%</u> <u>55.0%</u> (H32年度)</td> <td>義務教育課</td> </tr> <tr> <td>県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style _____」の実施校数（校）</td> <td>11校 (H27年度)</td> <td>50校 (H32年度)</td> <td>教育企画室</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生 高校2年生	<u>80.0%</u> <u>71.6%</u> <u>50.1%</u> (H28年度)	83.0% 76.0% <u>54.0%</u> (H32年度)	義務教育課 高校教育課	全国平均正答率とのかい離（ポイント） 小学6年生 中学3年生	<u>-5ポイント</u> <u>0ポイント</u> (H28年度)	<u>0ポイント以上</u> <u>0ポイント以上</u> (H32年度)	義務教育課	児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合	<u>90.7%</u> <u>66.2%</u> <u>13.3%</u> (H28年度)	93.0% 69.0% 20.0% (H32年度)	義務教育課 高校教育課	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（%） 小学5年生 中学2年生 高校2年生	<u>4.8%</u> <u>15.2%</u> <u>27.1%</u> (H28年度)	<u>2.0%</u> <u>10.0%</u> <u>20.0%</u> (H32年度)	教育企画室 義務教育課 高校教育課	英検相当級を取得している生徒の割合（%） 中学3年生（3級程度以上） 高校3年生（準2級～2級程度以上）	32.0% 30.4% (H27年度)	<u>55.0%</u> <u>55.0%</u> (H32年度)	義務教育課	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style _____」の実施校数（校）	11校 (H27年度)	50校 (H32年度)	教育企画室	<p><基本方向3></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合</td> <td><u>91.1%</u> <u>67.0%</u> <u>12.8%</u> (H27年度)</td> <td>93.0% 69.0% 20.0% (H32年度)</td> <td>義務教育課 高校教育課</td> </tr> <tr> <td>「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生 高校2年生</td> <td><u>80.9%</u> <u>73.5%</u> <u>48.9%</u> (H27年度)</td> <td>83.0% 76.0% <u>50.0%</u> (H32年度)</td> <td>義務教育課 高校教育課</td> </tr> <tr> <td>全国平均正答率とのかい離（ポイント） 小学6年生 中学3年生</td> <td><u>-5.3ポイント</u> <u>-1.5ポイント</u> (H27年度)</td> <td><u>0.4ポイント</u> <u>0.4ポイント</u> (H32年度)</td> <td>義務教育課</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（%） 小学5年生 中学2年生 高校2年生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英検相当級を取得している生徒の割合（%） 中学3年生（3級程度__） 高校3年生（準2級～2級程度__）</td> <td>32.0% 30.4% (H27年度)</td> <td><u>60.0%</u> <u>60.0%</u> (H32年度)</td> <td>義務教育課</td> </tr> <tr> <td>県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style (みやぎスタイル)」の実施校数（校）</td> <td>11校 (H27年度)</td> <td>50校 (H32年度)</td> <td>教育企画室</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合	<u>91.1%</u> <u>67.0%</u> <u>12.8%</u> (H27年度)	93.0% 69.0% 20.0% (H32年度)	義務教育課 高校教育課	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生 高校2年生	<u>80.9%</u> <u>73.5%</u> <u>48.9%</u> (H27年度)	83.0% 76.0% <u>50.0%</u> (H32年度)	義務教育課 高校教育課	全国平均正答率とのかい離（ポイント） 小学6年生 中学3年生	<u>-5.3ポイント</u> <u>-1.5ポイント</u> (H27年度)	<u>0.4ポイント</u> <u>0.4ポイント</u> (H32年度)	義務教育課	児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合				「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（%） 小学5年生 中学2年生 高校2年生				英検相当級を取得している生徒の割合（%） 中学3年生（3級程度__） 高校3年生（準2級～2級程度__）	32.0% 30.4% (H27年度)	<u>60.0%</u> <u>60.0%</u> (H32年度)	義務教育課	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style (みやぎスタイル)」の実施校数（校）	11校 (H27年度)	50校 (H32年度)	教育企画室
		目標指標	現況値	目標値	担当課室																																																														
		児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合																																																																	
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生 高校2年生	<u>80.0%</u> <u>71.6%</u> <u>50.1%</u> (H28年度)	83.0% 76.0% <u>54.0%</u> (H32年度)	義務教育課 高校教育課																																																														
		全国平均正答率とのかい離（ポイント） 小学6年生 中学3年生	<u>-5ポイント</u> <u>0ポイント</u> (H28年度)	<u>0ポイント以上</u> <u>0ポイント以上</u> (H32年度)	義務教育課																																																														
		児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合	<u>90.7%</u> <u>66.2%</u> <u>13.3%</u> (H28年度)	93.0% 69.0% 20.0% (H32年度)	義務教育課 高校教育課																																																														
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（%） 小学5年生 中学2年生 高校2年生	<u>4.8%</u> <u>15.2%</u> <u>27.1%</u> (H28年度)	<u>2.0%</u> <u>10.0%</u> <u>20.0%</u> (H32年度)	教育企画室 義務教育課 高校教育課																																																														
		英検相当級を取得している生徒の割合（%） 中学3年生（3級程度以上） 高校3年生（準2級～2級程度以上）	32.0% 30.4% (H27年度)	<u>55.0%</u> <u>55.0%</u> (H32年度)	義務教育課																																																														
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style _____」の実施校数（校）	11校 (H27年度)	50校 (H32年度)	教育企画室																																																																
目標指標	現況値	目標値	担当課室																																																																
児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合	<u>91.1%</u> <u>67.0%</u> <u>12.8%</u> (H27年度)	93.0% 69.0% 20.0% (H32年度)	義務教育課 高校教育課																																																																
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生 高校2年生	<u>80.9%</u> <u>73.5%</u> <u>48.9%</u> (H27年度)	83.0% 76.0% <u>50.0%</u> (H32年度)	義務教育課 高校教育課																																																																
全国平均正答率とのかい離（ポイント） 小学6年生 中学3年生	<u>-5.3ポイント</u> <u>-1.5ポイント</u> (H27年度)	<u>0.4ポイント</u> <u>0.4ポイント</u> (H32年度)	義務教育課																																																																
児童生徒の家庭等での学習時間（%） 小学6年生：30分以上の児童の割合 中学3年生：1時間以上の生徒の割合 高校2年生：2時間以上の生徒の割合																																																																			
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（%） 小学5年生 中学2年生 高校2年生																																																																			
英検相当級を取得している生徒の割合（%） 中学3年生（3級程度__） 高校3年生（準2級～2級程度__）	32.0% 30.4% (H27年度)	<u>60.0%</u> <u>60.0%</u> (H32年度)	義務教育課																																																																
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style (みやぎスタイル)」の実施校数（校）	11校 (H27年度)	50校 (H32年度)	教育企画室																																																																
48	P.43	※24 「MIYAGI Style _____」 …（略）…。	※22 「MIYAGI Style (みやぎスタイル)」 …（略）…。																																																																

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																															
49	P.45	基本方向4 幼児教育の充実 ＜方向性＞ ・ 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、 <u>子ども</u> たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。	基本方向4 幼児教育の充実 ＜方向性＞ ・ 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期としてとらえ、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、 <u>子ども</u> たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。																															
50	P.45	(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組6 ・ 親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立及び豊かな体験活動による学びの促進を図り、人格形成の基礎となる人と関わる <u>力</u> 、思考力、感性や学ぼうとする意欲など、 <u>様々な能力や態度を築く</u> 「学ぶ土台づくり」の推進に取り組みます。	(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組6 ・ 親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立及び豊かな体験活動による学びの促進を図り、人格形成の基礎となる人と <u>かかわる力</u> 、思考力、感性や学ぼうとする意欲など、 <u>幼児期における</u> 「学ぶ土台づくり」の推進に取り組みます。																															
51	P.46	(2) 幼児教育の充実のための環境づくり ・ 幼児期の教育や保育の質を高めるため、社会の変化等に対応しながら将来の学習の基礎を作る幼児教育を担う幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、大学や関係機関と連携しながら研修の充実を図ります。	(2) 幼児教育の充実のための環境づくり ・ 幼児期の教育 <u>の</u> 質を高めるため、社会の変化等に対応しながら将来の学習の基礎を作る幼児教育を担う幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、大学や関係機関と連携しながら研修の充実を図ります。																															
52	P.47	＜基本方向4＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）</td> <td><u>1,773</u>人 (H27年度)</td> <td><u>2,700</u>人 (H32年度)</td> <td>子育て支援課 教育企画室 教職員課 義務教育課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	<u>1,773</u> 人 (H27年度)	<u>2,700</u> 人 (H32年度)	子育て支援課 教育企画室 教職員課 義務教育課	＜基本方向4＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>県</u>教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）</td> <td><u>1,051</u>人 (H27年度)</td> <td><u>1,800</u>人 (H32年度)</td> <td>教育企画室 教職員課 義務教育課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	<u>県</u> 教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	<u>1,051</u> 人 (H27年度)	<u>1,800</u> 人 (H32年度)	教育企画室 教職員課 義務教育課															
目標指標	現況値	目標値	担当課室																															
県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	<u>1,773</u> 人 (H27年度)	<u>2,700</u> 人 (H32年度)	子育て支援課 教育企画室 教職員課 義務教育課																															
目標指標	現況値	目標値	担当課室																															
<u>県</u> 教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	<u>1,051</u> 人 (H27年度)	<u>1,800</u> 人 (H32年度)	教育企画室 教職員課 義務教育課																															
53	P.48 P.49	基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 重点的取組7 ① 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり ・ ライフステージに応じた必要な支援を行うため、教育、医療、福祉、保健、労働等との連携のもと、専門的な教育相談・支援が受けられる体制を整備し、乳幼児期 <u>から</u> の支援体制の充実を図ります。 ③ 共生社会の実現に向けた地域づくり ・ 教育、福祉、労働と連携し、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）をいう。）に対する理解啓発を図ります。	基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 重点的取組7 ① 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり ・ ライフステージに応じた必要な支援を行うため、教育、医療、福祉、保健、労働等との連携のもと、専門的な教育相談・支援が受けられる体制を整備し、乳幼児期 <u>（早期）</u> からの支援体制の充実を図ります。 ③ 共生社会の実現に向けた地域づくり ・ 教育、福祉、労働と連携し、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号） <u>をいう。</u> ）に対する理解啓発を図ります。																															
54	P.50	＜基本方向5＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％） <u>（個別の教育支援計画）</u></td> <td><u>74.1%</u> (H28年度)</td> <td><u>95.0%</u> (H32年度)</td> <td rowspan="2">特別支援教育室</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級 通級指導教室</td> <td><u>63.6%</u></td> <td><u>92.0%</u></td> </tr> <tr> <td><u>（個別の指導計画）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学級 通級指導教室</td> <td><u>77.7%</u> (H28年度)</td> <td><u>95.0%</u> (H32年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>63.6%</u></td> <td><u>92.0%</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％） <u>（個別の教育支援計画）</u>	<u>74.1%</u> (H28年度)	<u>95.0%</u> (H32年度)	特別支援教育室	特別支援学級 通級指導教室	<u>63.6%</u>	<u>92.0%</u>	<u>（個別の指導計画）</u>				特別支援学級 通級指導教室	<u>77.7%</u> (H28年度)	<u>95.0%</u> (H32年度)			<u>63.6%</u>	<u>92.0%</u>		＜基本方向5＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％）</td> <td><u>（調査中）</u></td> <td></td> <td>特別支援教育室</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％）	<u>（調査中）</u>		特別支援教育室
目標指標	現況値	目標値	担当課室																															
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％） <u>（個別の教育支援計画）</u>	<u>74.1%</u> (H28年度)	<u>95.0%</u> (H32年度)	特別支援教育室																															
特別支援学級 通級指導教室	<u>63.6%</u>	<u>92.0%</u>																																
<u>（個別の指導計画）</u>																																		
特別支援学級 通級指導教室	<u>77.7%</u> (H28年度)	<u>95.0%</u> (H32年度)																																
	<u>63.6%</u>	<u>92.0%</u>																																
目標指標	現況値	目標値	担当課室																															
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％）	<u>（調査中）</u>		特別支援教育室																															

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																																																
55	P.50	<p>※25「個別の教育支援計画」： 福祉、医療、労働等の関係機関が連携して、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するための計画で、中・長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後まで一貫して的確な教育的支援を行うため、学校において作成するもの。</p> <p>※26「個別の指導計画」： 障害の状態等に応じた、きめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の「個別の教育支援計画」等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容、方法等を盛り込んだ指導計画。</p> <p>※27「性的マイノリティ」： 同性愛者や_____性同一性障害のある者など、_____性的少数者のこと。</p>	<p>※24「性的マイノリティ」： 同性愛者・両性愛者・性同一性障害_____者などのこと。性的少数者。セクシュアルマイノリティ。</p>																																																
56	P.51	<p>基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 ＜方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。 あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い_____、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。 	<p>基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 ＜方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進することにより、_____伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。 																																																
57	P.51	<p>(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定の文化財や日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」をはじめとする宮城の魅力あふれる様々な文化財を、地域が主体となって国内外に発信し、地域の活性化を図るとともに、郷土の良さを見つめ直し、主体的に関わることで郷土を愛する心を育みます。 	<p>(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> _____日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」に代表される宮城の魅力あふれる様々な文化財を、地域が主体となって国内外に発信し、地域の活性化を図るとともに、郷土の良さを見つめ直し、主体的に関わることで郷土を愛する心を育みます。 																																																
58	P.54	<p>＜基本方向6＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（％）</td> <td>小学6年生</td> <td>78.0%</td> <td rowspan="3">義務教育課</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>48.0%</td> </tr> <tr> <td>(H28年度)</td> <td>(H32年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（％）</td> <td>小学6年生</td> <td>40.0%</td> <td rowspan="3">義務教育課</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>(H28年度)</td> <td>(H32年度)</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）</td> <td>92.4% (H27年度)</td> <td>100% (H32年度)</td> <td>高校教育課</td> </tr> <tr> <td>公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）</td> <td>66.7% (H27年度)</td> <td>80.0% (H32年度)</td> <td>高校教育課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（％）	小学6年生	78.0%	義務教育課	中学3年生	48.0%	(H28年度)	(H32年度)	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（％）	小学6年生	40.0%	義務教育課	中学3年生	50.0%	(H28年度)	(H32年度)	ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）	92.4% (H27年度)	100% (H32年度)	高校教育課	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）	66.7% (H27年度)	80.0% (H32年度)	高校教育課	<p>＜基本方向6＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（％）</td> <td>小学6年生</td> <td>78.0%</td> <td rowspan="3">義務教育課</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>48.0%</td> </tr> <tr> <td>(H27年度)</td> <td>(H32年度)</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）</td> <td>66.7% (H27年度)</td> <td>80.0% (H32年度)</td> <td>高校教育課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（％）	小学6年生	78.0%	義務教育課	中学3年生	48.0%	(H27年度)	(H32年度)	ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）				県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）	66.7% (H27年度)	80.0% (H32年度)	高校教育課
目標指標	現況値	目標値	担当課室																																																
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（％）	小学6年生	78.0%	義務教育課																																																
	中学3年生	48.0%																																																	
	(H28年度)	(H32年度)																																																	
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（％）	小学6年生	40.0%	義務教育課																																																
	中学3年生	50.0%																																																	
	(H28年度)	(H32年度)																																																	
ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）	92.4% (H27年度)	100% (H32年度)	高校教育課																																																
公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）	66.7% (H27年度)	80.0% (H32年度)	高校教育課																																																
目標指標	現況値	目標値	担当課室																																																
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（％）	小学6年生	78.0%	義務教育課																																																
	中学3年生	48.0%																																																	
	(H27年度)	(H32年度)																																																	
ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）																																																			
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）	66.7% (H27年度)	80.0% (H32年度)	高校教育課																																																

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会
59	P.55	基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成 ＜方向性＞ ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きると いう認識のもと、 <u>持続可能な社会づくりの視点に立ち</u> 、自然 の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適 切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自 助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。	基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成 ＜方向性＞ ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きると いう認識のもと_____、自然 の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適 切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自 助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。
60	P.55	(1) 系統的な防災教育の推進 重点的取組9 ・ <u>宮城県多賀城高等学校災害科学科において</u> __地域と連携し た先進的な防災教育などの実践 <u>を行い</u> 、その成果を県全体で 共有します。 ・ 地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修 会などの実施を通して、 <u>小・中・高等学校及び特別支援学校 と地域が連携した防災教育を推進</u> します。	(1) 系統的な防災教育の推進 重点的取組9 ・ _____多賀城高等学校災害科学科において、__地域と連携し た先進的な防災教育などの実践_____の成果を県全体で 共有します。 ・ 地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修 会などの実施を通して、 <u>地域に根ざした</u> _____防災教育を推進します。
61	P.57	(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 ・ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マ ニュアルの見直しや <u>地域合同防災訓練_____</u> の実 施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど 地域との連携強化を図ります。 ・ <u>地域学校安全委員会等の連絡会議において</u> 、 <u>学校と地域の 連携した取組が円滑に実施できるように情報の共有を行い</u> 、 <u>学校を含めた地域の防災力の向上と地域社会の安全・安心の 一層の充実を図ります。</u>	(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 ・ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マ ニュアルの見直しや <u>地域との合同の避難（防災）訓練の実</u> <u>施</u> 、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど 地域との連携強化を図ります。 _____ _____ _____
62	P.57	※28「地域学校安全委員会」： <u>日頃から関係者が連携を深め、児童生徒の安全確保を円滑に 行えるようにするため、学校と関係機関等が意見交換や調整を 行う連絡会議。各学校や地域の状況に合わせて、学校教職員の ほか、PTA、地域のボランティア、自治会、警察などの関係 機関で構成される。</u>	
63	P.58	基本方向8 安心して <u>楽しく</u> 学べる教育環境づくり ＜方向性＞ ・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、 <u>_____教育_____水準の</u> 向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤 となる教育への情熱、 <u>子供_____</u> たちに対する教育的愛情や深い 理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、 教員の資質能力の総合的な向上を図ります。 ・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる 役割が拡大する中で、 <u>外部人材の有効な活用などにより</u> 、教 員が <u>子供_____</u> と向き合える時間を十分確保するとともに、教職 員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。 ・ <u>子供_____</u> の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏ま え、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフ ティネット」の構築を <u>図るとともに</u> 、被災児童生徒等の就 学支援などを行います。 ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶこ とができるよう、 <u>安全・安心な学校教育を確保するため</u> 、被 災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学 校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。	基本方向8 安心して_____学べる教育環境づくり ＜方向性＞ ・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、 <u>学校教育の水準_____</u> 向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤 となる教育への情熱、 <u>子ども_____</u> たちに対する教育的愛情や深い 理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、 教員の資質能力の総合的な向上を図ります。 ・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる 役割が拡大する中で_____、教 員が <u>子ども_____</u> と向き合える時間を十分確保するとともに、教職 員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。 ・ <u>子ども_____</u> の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏ま え、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフ ティネット」の構築を <u>図ります</u> 。また、被災児童生徒等の就 学支援などを行います。 ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶこ とができ、「 <u>行きたくなる学校</u> 」づくりを進めるため_____、被 災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学 校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会
64	P.58	<p>(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、教員としての適性を見極め、実践力や教育への情熱、たくましく豊かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選考の改善や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。 教員に求められる資質能力を高めていくため、若手教員から学校管理職まで、教職経験に応じて、学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図り、<u>教職に対する使命感や誇り、やりがいを持ち、本県教育を支える教員を育てていきます。</u> 	<p>(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、教員としての適性を見極め、実践力や教育への情熱、たくましく豊かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選考の改善、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。 教員に求められる資質能力を高めていくため、若手教員から学校管理職まで、教職経験に応じ、<u>学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図り</u> _____, 本県教育を支える教員を育てていきます。
65	P.59	<p><宮城の教員に求められる資質・能力> …(略)…</p>	<p><みやぎの教員に求められる資質・能力> …(略)…</p>
66	P.60	<p>(2) 教職員を支える環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフや<u>学び支援員</u>による支援及び運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が<u>子供</u>と向き合える時間を確保します。 <u>在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組、メンタルヘルス等に関する各種セミナーの開催や健康診断事業等による心身のケアを計画的に行い、教職員が健康で職務に専念できるよう、健康管理対策の充実を図ります。</u> 	<p>(2) 教職員を支える環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフ _____ による支援や <u>運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が子どもと向き合える時間を確保します。</u> <u>教職員が健康で安心して職務に専念できるように、セミナー等によるメンタルヘルス対策や健康診断事業などの健康管理対策を計画的に行っていきます。</u>
67	P.61	<p>(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 重点的取組11</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援や、高校中退者等に対する学び直しの<u>機会を提供すること</u>などにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度等による支援を<u>継続して行います。</u> 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。 	<p>(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 重点的取組11</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援や、高校中退者等に対する学び直しの<u>機会の提供</u> _____ などにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度等による支援を<u>引き続き進めます。</u> 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
68	P.62	<p>(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容及び _____ 実施状況などを家庭や地域に積極的に発信し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクール^{※30}の<u>推進</u>などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。 <u>地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など、地域社会と結び付いた教育を展開し、「社会に開かれた教育課程^{※31}」を実践していきます。</u> 各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞きながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、学校の再編・統合や学科の改編などを含め、児童<u>生徒数</u>の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。 	<p>(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営の組織的・継続的な改善に<u>資するため</u>、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の<u>内容と、その実施状況</u>などを家庭や地域に積極的に発信し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクール^{※26}の<u>促進</u>などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。 _____ _____ 各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞きながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、学校の再編・統合や学科の改編などを含め、児童<u>生徒数</u>の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																												
69	P.63	<p><基本方向8></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%）</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">義務教育課</td> </tr> <tr> <td>小学6年生</td> <td>87.0%</td> <td>91.0%</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>80.3%</td> <td>84.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H28年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		目標指標	現況値	目標値	担当課室	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%）			義務教育課	小学6年生	87.0%	91.0%	中学3年生	80.3%	84.0%		(H28年度)	(H32年度)		<p><基本方向8></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		目標指標	現況値	目標値	担当課室				
		目標指標	現況値	目標値	担当課室																										
		「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%）			義務教育課																										
		小学6年生	87.0%	91.0%																											
		中学3年生	80.3%	84.0%																											
	(H28年度)	(H32年度)																													
目標指標	現況値	目標値	担当課室																												
		<p>保護者及び地域住民等に対して授業公開を実施している学校（小・中）の割合（%）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>76.0%</td> <td>83.0%</td> <td rowspan="2">義務教育課</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H28年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	小学校	76.0%	83.0%	義務教育課	中学校	54.0%	60.0%		(H28年度)	(H32年度)			<p>保護者及び地域住民等に対して授業公開を実施している学校（小・中）の割合（%）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>77.7%</td> <td>83.0%</td> <td rowspan="2">義務教育課</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>50.4%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H27年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	小学校	77.7%	83.0%	義務教育課	中学校	50.4%	60.0%		(H27年度)	(H32年度)						
小学校	76.0%	83.0%	義務教育課																												
中学校	54.0%	60.0%																													
	(H28年度)	(H32年度)																													
小学校	77.7%	83.0%	義務教育課																												
中学校	50.4%	60.0%																													
	(H27年度)	(H32年度)																													
		<p>学校関係者評価を広く公表している<u>県立</u>高等学校の割合（%）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>68.0%</td> <td>90.0%</td> <td>高校教育課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H26年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		68.0%	90.0%	高校教育課		(H26年度)	(H32年度)			<p>学校関係者評価を広く公表している<u>_____</u>高等学校の割合（%）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>68.0%</td> <td>90.0%</td> <td>高校教育課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H26年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		68.0%	90.0%	高校教育課		(H26年度)	(H32年度)												
	68.0%	90.0%	高校教育課																												
	(H26年度)	(H32年度)																													
	68.0%	90.0%	高校教育課																												
	(H26年度)	(H32年度)																													
		<p>学校外の教育資源を活用している<u>公立</u>高等学校の割合（%）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>87.2%</td> <td>100%</td> <td>高校教育課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H27年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		87.2%	100%	高校教育課		(H27年度)	(H32年度)			<p>学校外の教育資源を活用している<u>_____</u>高等学校の割合（%）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>87.2%</td> <td>100%</td> <td>高校教育課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H27年度)</td> <td>(H32年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		87.2%	100%	高校教育課		(H27年度)	(H32年度)												
	87.2%	100%	高校教育課																												
	(H27年度)	(H32年度)																													
	87.2%	100%	高校教育課																												
	(H27年度)	(H32年度)																													
70	P.65	<p>基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して<u>子供</u>を育てる環境づくり</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう_____、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援します。 	<p>基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して<u>子ども</u>を育てる環境づくり</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組を通して_____、家庭・地域・学校が適切な役割分担のもと_____、それぞれの役割を積極的に担い、特に学校が持つ本来の役割をより一層果たしていくことができるよう、学校を支える家庭や地域の教育力の向上を図ります。 																												
71	P.65	<p>(1) 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組13</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」※33を活用した研修会の開催など保護者への「親の学びの場」の提供や、青少年_____への「親になるための学習の場」の提供などを通して、親としての「学び」と「育ち」を支援します。 _____家庭教育に関する情報提供や相談対応を専門的に行う_____家庭教育支援員や地域連携担当教職員を学校に配置するとともに、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図ります。 行政や学校と地域のNPOをはじめとする様々な家庭教育支援団体との連携を促進し、身近な地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。 	<p>(1) 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組13</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」※28を活用した研修会の開催など保護者への「親の学びの場」の提供や、青少年（中学生、高校生）への「親になるための学習の場」の提供などを通して、親としての「学び」と「育ち」を支援します。 地域における子育てを支援する子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や、学校において家庭教育に関する情報提供や相談対応を専門的に行う<u>地域連携担当教職員及び家庭教育支援員の</u>_____配置、_____地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図ります。 市町村における家庭教育支援団体と行政の関係機関との連携を強化するとともに、支援の充実を図ります。 																												

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																								
72	P.66	<p>(2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 重点的取組 14</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域と学校が連携・協働のもと、一体となって<u>子供</u>を育む「地域学校協働活動」の推進と、活動を支える「地域学校協働本部^{*35}」の組織化を進めます。 地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める上で、みやぎ教育応援団などを活用しながら、地域の人々や保護者の学校ボランティアなどへの参加を広げるとともに、PTA活動などを通じて教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進めます。 	<p>(2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 重点的取組 14</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域と学校が連携・協働のもと、一体となって<u>子ども</u>を育む「地域学校協働活動」の推進と、活動を支える「地域学校協働本部^{*30}」の組織化を進めます。 地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める上で、みやぎ教育応援団なども活用しながら、地域の人々や保護者の学校ボランティアなどへの参加を広げるとともに、PTA活動などを通じて教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進めます。 																								
73	P.67	<p>(3) <u>子供</u>たちが安全で安心できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>放課後児童クラブ及び放課後子供教室</u>の計画的な整備を進めるとともに、<u>活動プログラムの一体的な実施を促進</u>することで、質の向上と機能の充実を図りながら、<u>子供</u>たちの放課後等における豊かな体験活動や地域住民との交流の場の拡充と安全・安心な居場所づくりを推進します。 家庭、地域、関係機関等が連携・協働し、地域全体で有害環境の浄化活動や児童虐待防止、道路、公園などの環境整備などを行い、<u>犯罪の発生しにくい</u>、安全で安心なまちづくりを推進します。 	<p>(3) <u>子ども</u>たちが安全で安心できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>一体型を</u>目指し放課後児童クラブ及び放課後<u>子ども教室</u>の計画的な整備を進めるとともに、<u>質の向上と機能の充実を図り</u>、<u>子ども</u>たちの<u>安全・安心な居場所づくり</u>を推進します。 家庭、地域、関係機関等が連携・協働し、地域全体で有害環境の浄化活動や児童虐待防止、道路、公園などの環境整備などにより<u>犯罪の発生しにくい</u>、安全で安心なまちづくりを推進します。 																								
74	P.68	<p><基本方向9></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)</td> <td>17市町村(H27年度)</td> <td>35市町村(H32年度)</td> <td>生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)</td> <td>0市町村(H27年度)</td> <td>35市町村(H32年度)</td> <td>生涯学習課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村(H27年度)	35市町村(H32年度)	生涯学習課	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村(H27年度)	35市町村(H32年度)	生涯学習課	<p><基本方向9></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)</td> <td>17市町村(H27年度)</td> <td>34市町村(H32年度)</td> <td>生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)</td> <td>0市町村(H27年度)</td> <td>28市町村(H32年度)</td> <td>生涯学習課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村(H27年度)	34市町村(H32年度)	生涯学習課	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村(H27年度)	28市町村(H32年度)	生涯学習課
目標指標	現況値	目標値	担当課室																								
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村(H27年度)	35市町村(H32年度)	生涯学習課																								
地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村(H27年度)	35市町村(H32年度)	生涯学習課																								
目標指標	現況値	目標値	担当課室																								
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村(H27年度)	34市町村(H32年度)	生涯学習課																								
地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村(H27年度)	28市町村(H32年度)	生涯学習課																								
75	P.69	<p>基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。 	<p>基本方向10 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果が適切に評価され、活用される社会の実現を図ります。 																								
76	P.69	<p>(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 重点的取組 15</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習の成果や習得した知識・技能を生かす機会の充実を図り、生涯学習活動やその成果が<u>様々な形で生かされ</u>、新たな学習や活動につながる「学びと実践の循環」の形成に取り組みます。 地域の学び・活動の拠点である<u>公民館等の社会教育施設が</u>、地域住民の自発的な学習や交流、体験活動の場として、<u>また</u>、社会に開かれた教育の実践の場として、地域住民と共に課題解決に取り組んでいくことができるよう<u>支援</u>していきます。 	<p>(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 重点的取組 15</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習の成果や習得した知識・技能を生かす機会の充実を図り、生涯学習活動やその成果が<u>適切に評価・活用され</u>、新たな学習や活動につながる「学びと実践の循環」の形成に取り組みます。 地域の学び・活動の拠点として、<u>社会教育施設では</u>、地域住民の自発的な学習や交流、体験活動の場として、<u>さらに</u>、社会に開かれた教育の実践の場として、地域住民と共に課題解決に取り組んでいく<u>とともに</u>、<u>互いに連携して</u><u>子どもの育ちを支援</u>していきます。 学校において、児童生徒が郷土の良さを見つめ直し、より深く自らのふるさとを理解するために、<u>地域の人材や社会資源の活用</u>、<u>社会教育施設との連携など</u>、<u>地域社会と結び付いた教育を展開</u>し、「<u>社会に開かれた教育課程^{*32}</u>」を実践していきます。 																								

No.	ページ	修正後（答申案） ※第6回審議会	修正前（中間案②） ※第5回審議会																
77	P.71	<p>(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 重点的取組16</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、学校体育施設の開放など、身近なスポーツ施設の充実によりスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、<u>県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備して</u>いきます。 運動やスポーツを行うほか、スポーツ観戦やスポーツボランティア活動への参加など、多様な関わり合いを通じた“<u>スポーツを「する、__みる、__支える」活動</u>”により、スポーツへの関心と意欲を高め、生涯にわたるスポーツへの取組を推進します。 年齢や性別、障害の有無を問わず、<u>県民__誰もが参加できるアダプテッド・スポーツ^{※37}の普及・強化を図ります。</u> 	<p>(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 重点的取組16</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、学校体育施設の開放など、身近なスポーツ施設の充実によりスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、<u>県民__主体の__地域のスポーツ環境を整備して</u>いきます。 運動やスポーツを行うほか、スポーツ観戦やスポーツボランティア活動への参加など、多様な関わり合いを通じた__<u>スポーツを「する」「みる」「支える」活動</u>__により、スポーツへの関心と意欲を高め、生涯にわたるスポーツへの取組を推進します。 年齢や性別、障害の有無を問わず、<u>県民<u>の</u>誰もが参加できるアダプテッド・スポーツ^{※33}の普及・強化を図ります。</u> 																
78	P.72	<p>(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民__誰もが、プロスポーツや企業スポーツの観戦やボランティア活動、スポーツ教室への参加などを通して、トップレベルのスポーツに触れ、親しむことができるよう、プロスポーツや企業スポーツの更なる定着促進を図ります。 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成に向けて、優れた素質を持つジュニアアスリートの発掘・育成を充実させるとともに、ジュニア期からの一貫した強化体制の構築を図り、<u>_____選手育成強化や支援体制の整備を進めます。</u> 	<p>(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民<u>の</u>誰もが、プロスポーツや企業スポーツの観戦やボランティア____、スポーツ教室への参加などを通して、トップレベルのスポーツに触れ、親しむことができるよう、プロスポーツや企業スポーツの更なる定着促進を図ります。 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成に向けて、優れた素質を持つジュニアアスリートの発掘・育成を充実させるとともに、ジュニア期からの一貫した強化体制の構築を図り、<u>競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めます。</u> 																
79	P.73	<p><基本方向10></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） （人）</td> <td><u>728</u>人 (H27年度)</td> <td><u>764</u>人 (H32年度)</td> <td>生涯学習課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） （人）	<u>728</u> 人 (H27年度)	<u>764</u> 人 (H32年度)	生涯学習課	<p><基本方向10></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） （人）</td> <td><u>666</u>人 (H27年度)</td> <td><u>705</u>人 (H32年度)</td> <td>生涯学習課</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	現況値	目標値	担当課室	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） （人）	<u>666</u> 人 (H27年度)	<u>705</u> 人 (H32年度)	生涯学習課
目標指標	現況値	目標値	担当課室																
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） （人）	<u>728</u> 人 (H27年度)	<u>764</u> 人 (H32年度)	生涯学習課																
目標指標	現況値	目標値	担当課室																
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり） （人）	<u>666</u> 人 (H27年度)	<u>705</u> 人 (H32年度)	生涯学習課																
80	P.75	<p>第5章 計画の推進</p> <p>2 学校における教育施策の着実な推進</p> <p>学校は、本県教育を推進する上で中心的な役割を担っており、本計画の実効性を高めるためには、個々の教職員の本計画に対する十分な理解のもとで、<u>子供__</u>たちの教育に対し、学校が体系的かつ組織的に取り組んでいくことが重要です。また、学校種間の円滑な連携・接続を図ることにより、教職員が異なる学校段階にわたって<u>教育を見通す力を養い</u>、<u>子供__</u>の発達や学びの連続性を確保していく必要があります。</p> <p>…（略）…。</p>	<p>第5章 計画の推進</p> <p>2 学校における教育施策の着実な推進</p> <p>学校は、本県教育を推進する上で中心的な役割を担っており、本計画の実効性を高めるためには、個々の教職員の本計画に対する十分な理解のもとで、<u>子ども</u>たちの教育に対し、学校が体系的かつ組織的に取り組んでいくことが重要です。また、学校種間の円滑な連携・接続を図ることにより、教職員が異なる学校段階にわたって<u>教育を見通し_____</u>、<u>子ども</u>の発達や学びの連続性を確保していく必要があります。</p> <p>…（略）…。</p>																
81	P.75	<p>3 関係機関、関係団体等との連携</p> <p>(1) 家庭や地域、企業や大学等との連携・協働</p> <p>…（略）…。</p> <p>このため、様々な機会を<u>捉__</u>えて、本県の教育に対する県民の意見や要望などを十分に把握するとともに、家庭や地域、企業や大学等の力を結集し、<u>県民が一体となった教育力向上の取組を推進</u>します。</p>	<p>3 関係機関、関係団体等との連携</p> <p>(1) 家庭や地域、企業や大学等との連携・協働</p> <p>…（略）…。</p> <p>このため、様々な機会を<u>とら</u>えて、本県の教育に対する県民の意見や要望などを十分に把握するとともに、家庭や地域、企業や大学等の力を結集し、<u>県民が一体となった教育力向上の取組を推進</u>します。</p>																